

令和6年12月定例会
(2024年)

議案書④

11月28日提出

【その他】

市議案第 1 1 6 号

豊中市立火葬場の指定管理者の指定について

豊中市立火葬場の指定管理者を次のとおり指定する。

令和 6 年（2 0 2 4 年） 1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
豊中市立火葬場	三重県四日市市朝日町 1 番 4 号 とよなか斎苑管理グループ	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 1 2 年 3 月 3 1 日 まで

（提案理由）

豊中市立火葬場の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

市議案第 1 1 7 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 6 年（2 0 2 4 年） 1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

件 名	契 約 金 額	契 約 先
市営向丘住宅外装改修工事	270,452,600 円	株 式 会 社 河 崎 組

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。

市議案第 1 1 8 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 6 年（ 2 0 2 4 年） 1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

件 名	契 約 金 額	契 約 先
服部天神駅前広場整備工 事	388,960,000 円	橋 本 建 設 株 式 会 社

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。

市議案第 1 1 9 号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和 6 年（2 0 2 4 年） 1 1 月 2 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件	名	豊中市役所第二庁舎エレベーター設備改修工事
2	変 更 前 契 約 金 額		1 9 6 , 9 0 0 , 0 0 0 円
3	変 更 後 契 約 金 額		1 9 8 , 9 8 1 , 2 0 0 円
4	今回変更による増額		2 , 0 8 1 , 2 0 0 円
5	変 更 の 要 因		労務単価及び物価上昇に伴う契約書第 2 5 条第 6 項（インフレスライド条項）の規定並びに施工数量の増減により工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契 約	先	東周建設株式会社

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。

市議案第120号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和6年（2024年）11月28日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件 名	豊中市立庄内体育館及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修工事その2
2	変更前契約金額	642,400,000円
3	変更後契約金額	657,156,500円
4	今回変更による増額	14,756,500円
5	変更の要因	労務単価及び物価上昇に伴う契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の規定により工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契約先	東周建設株式会社

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第121号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和6年（2024年）11月28日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件名	豊中市立庄内体育館及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修電気設備工事その2
2	変更前契約金額	457,050,000円
3	変更後契約金額	473,576,400円
4	今回変更による増額	16,526,400円
5	変更の要因	労務単価及び物価上昇に伴う契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の規定並びに配電盤の改造により工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契約先	株式会社大三洋行 大阪支社

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第122号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和6年（2024年）11月28日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件	名	豊中市立庄内体育館及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修空調設備工事その2
2	変 更 前 契 約 金 額		383,350,000円
3	変 更 後 契 約 金 額		395,970,300円
4	今回変更による増額		12,620,300円
5	変 更 の 要 因		労務単価及び物価上昇に伴う契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の規定並びに配電盤の改造により工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契 約 先		柳生・オーディーエー特定建設工事共同企業体

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第123号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和6年（2024年）11月28日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件 名	豊中市立(仮称)南校建設事業
2	変更前契約金額	10,359,800,000円
3	変更後契約金額	11,924,616,000円
4	今回変更による増額	1,564,816,000円
5	変更の要因	労務単価及び物価上昇に伴う契約書第25条 第6項（インフレスライド条項）の規定並び に石綿除去の数量変更等により工事請負金額 の増額変更を行うもの
6	契 約 先	鴻池組・久米設計・大路建設・ササベ設備・ 吉田電気設備共同企業体

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき
契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定
により提案するものである。

市議案第124号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和6年（2024年）11月28日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件	名	豊中市立西丘こども園外5園建替え等工事設計施工一括発注業務
2	変更前契約金額		4,614,292,100円
3	変更後契約金額		5,024,152,100円
4	今回変更による増額		409,860,000円
5	変更の要因		労務単価及び物価上昇に伴う契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の規定並びに石綿除去の数量変更等により工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契約先		大林・河崎・薮谷・太陽・類共同企業体

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第125号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和6年（2024年）11月28日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件 名	千里園熊野田線（寺内中央橋）改修工事
2	変 更 前 契 約 金 額	174,570,000円
3	変 更 後 契 約 金 額	176,899,300円
4	今回変更による増額	2,329,300円
5	変 更 の 要 因	労務単価及び物価上昇に伴う契約書第25条 第6項（インフレスライド条項）の規定並び に4週8休対応等による工事請負金額の増額 変更を行うもの
6	契 約 先	橋本建設株式会社

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第 1 2 6 号

調停の成立について

下記のとおり調停案を受諾するものとする。

令和 6 年（2 0 2 4 年） 1 1 月 2 8 日

豊中市長 長 内 繁 樹

記

- 1 相 手 方 個人（5 名）
- 2 事 件 名 令和 6 年（調）第 1 号（豊中市工事車両騒音振動被害）事件
- 3 事件の概要

令和 6 年 1 月 1 8 日に相手方（申請人）が金坂池跡地における豊中市長（被申請人）が実施する公園の整備工事にあたり、工事車両の騒音振動の恐れ等について、大阪府公害審査会に調停を申請された。令和 6 年 5 月 3 1 日から 4 回にわたる調停期日を経て、工事車両の騒音振動に関し、調停委員会から早期解決に向けて合意を促す具体的な意見が提示されたことを踏まえ、調停条項案での調停を成立させるものである。

- 4 調 停 条 項 別紙のとおり

（提案理由）

上記の事件について，調停案を受諾し，調停を成立させるため，地方自治法第96条の規定により提案するものである。

調 停 条 項（案）

1. 申請人らは、被申請人が別添〈図 1 工事関連車両通行ルート〉のとおり計画する工事関連車両（10トン車及び15トントレーラー含む）の通行計画の内容について承諾する。
2. 被申請人は、工事業者の決定後、工事着手前に地域住民に待兼山町南自治会が確保する同自治会内の施設において説明会を実施する。
3. 被申請人は、工事着手前の説明会において、工事行程表にて大きな騒音や振動が発生すると見込まれる作業の実施について事前に地域住民に周知し、実施予定時期がずれた際などには何らかの形で周知する。
4. 被申請人は、別添〈図 2 家屋調査予定箇所〉の家屋を対象として、工事前後に家屋調査を実施し、工事後の調査において工事関連車両の影響による損傷があったと確認された場合は、補償を行うものとする。
5. 被申請人は工事作業日を『豊中市 4 週 8 休工事実施要領』（令和 6 年（2024 年）8 月 1 日から実施）に基づき、「原則、土日・祝日を休日とするが、月ごと又は通期の対象期間内において 4 週 8 休以上の現場閉所が確保されている状態」とし、工事作業時間と工事関連車両（通勤車両は除く）の通行時間は 8 時 45 分から 17 時 15 分とする。
6. 被申請人は、工事関連車両の通行において急発進、急ブレーキを避けるなど、生活環境に配慮する。また、工事関連車両には徐行を厳守させ、一般車両と出会った場合は一般車両を優先さ

せることを基本として、状況に応じて、スムーズで安全な通行ができるように保安員等にて誘導する。

7. 被申請人は、工事関連車両を清風荘刀根山公園線に待機しない。また、待兼山町南地区内の市道に工事関連車両を路上駐車しない。

8. 被申請人は、工事関連車両の通行により陥没など道路に不具合が生じた際は、可及的速やかに復旧させるものとする。

以上

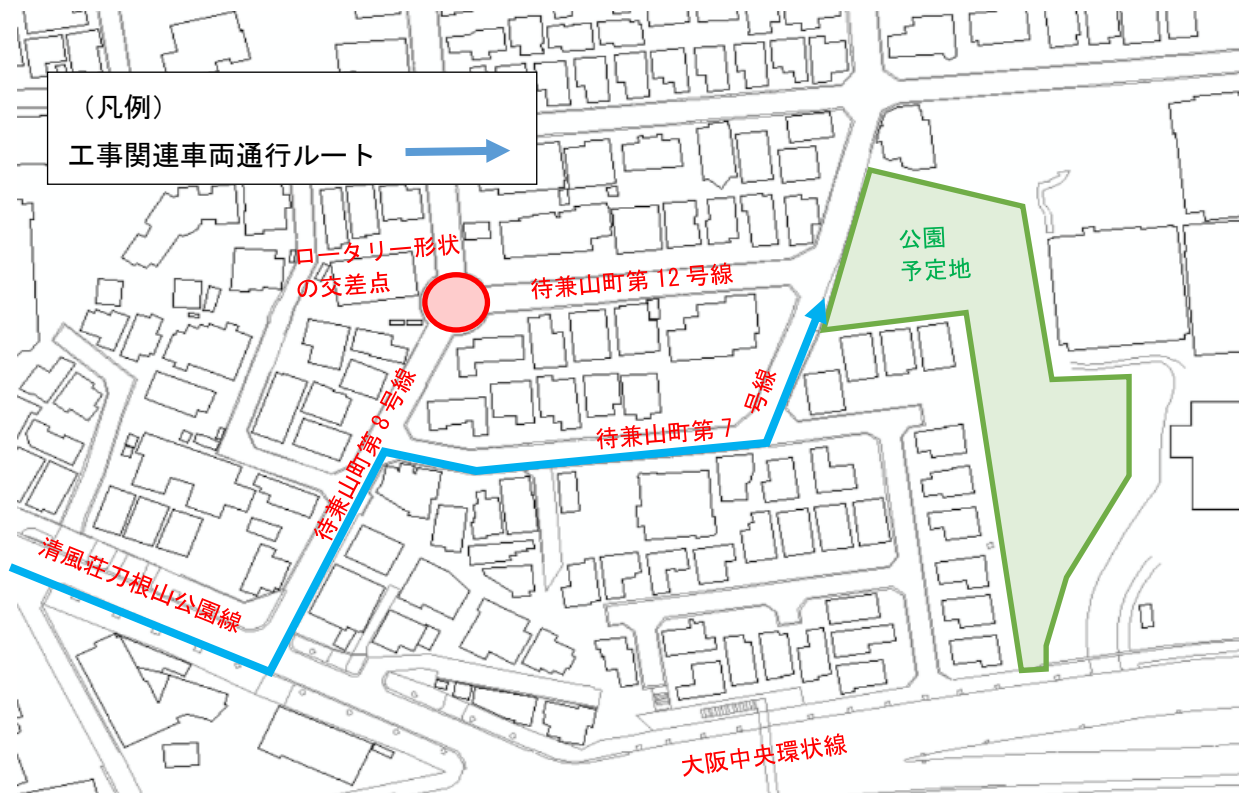


図1 工事関連車両通行ルート



図2 家屋調査予定箇所